

相談分科会について

1 設立趣旨

障害者相談支援は、本人のニーズに寄り添い、地域生活への意向や安定した生活に向け、様々な情報提供をはじめ、自己決定に必要な提案、助言、支援を行うという極めて重要な役割を担っている。

そこには、制度・サービスありきではなく、利用者のニーズや望む暮らしを実現するために、地域の社会資源を活用し支援計画を作成・実行するとともに、地域のネットワークや社会資源の改善・開発にむけたまちづくりに努めるといった役目も担っている。

しかしながら、個々の相談支援専門員の感性や力量、事業所の経営基盤等に頼るところが多く、財源・人員体制の脆弱さを背景に、結果として相談員のバーンアウトや、サービスは利用していてもサービス等利用計画に移すことができない多数の障害児・者の現状がある。

相談支援事業所は、地域で暮らす障害児・者の方々が、安心して暮らす社会の構築に向けて、今後さらに地域課題の解決やネットワークの構築を目指していく必要があり、中立・公平な相談支援活動を実施するとともに、互いの知識・技術の交流及び研修を行うことにより資質の向上を図りたい。

また、事業所で抱えている困難事例の解決や地域課題の抽出を行いながら、本市の実情をふまえたネットワーク構築、社会資源の改善・開発にむけ活動を行っていききたい。

2 これまでの取り組み<令和3年7月から令和4年8月まで>

(1) 目標

相談支援専門員が、障害児者の地域での暮らしに寄り添い業務を遂行するなかで見てきた課題を整理し、解決に向けた取り組みを行うことを目標とする。

(2) 取り組み

ア) 相談分科会勉強会

平成25年より、相談支援事業所の相談支援専門員が集まって、月1回勉強会や情報交換を行い、平成29年8月からは、久留米市地域生活支援協議会の相談分科会としての位置づけで活動している。

活動内容としては、相談支援専門員が知りたい社会資源や行政からのお知らせ、困難事例の事例検討の他に、相談支援専門員の質の向上を図ることを目的に外部講師を招いての研修を企画した。

頻度としては、新型コロナウイルス感染症対策のため隔月開催となった。参加者としては毎回40名前後の参加者がある。

開催日	内 容	参加人数	会場
R3.9.16	1. 2グループに分かれて事例検討会	48名	ZOOM
R3.11.15	1. 講義「療育とは」 医療福祉センター聖ヨゼフ園理学療法士	51名	ZOOM

	2. 講義「発達に課題のある児童の療育の紹介」 同園 言語聴覚士 3. 地域生活拠点に関する事例報告		
R4. 1. 20	1. 重層的支援体制整備事業について 2. 地域生活支援拠点事業について 3. 地域生活支援拠点提出事例報告	54名	ZOOM
R4. 3. 17	1. 久留米市における障害者虐待状況について 2. 講演：「障害者の権利擁護について」 一般社団法人 いけだ社会福祉士事務所 3. 重心分科会 災害時のチェックシートについて	50名	ZOOM
R4. 5. 19	1. コロナ禍における効率的な稼働について～ TANOSHIKA SUPPORT の実践～ 2. 4グループに分かれて情報交換	53名	ZOOM
R4. 7. 21	1. グループワーク「相談員の情報共有」	49名	宮の陣 CC

※R3. 11月と、R4. 3月については外部講師による講義

イ) 実践研究会

各エリアに分かれての実践研究会（事例検討）を予定していたが、コロナ禍にて実施が難しかった。だが、機能強化加算事業所等での個別の事例検討会は実施した。

ウ) サポートブック修正版作成

サポートブックの内容見直しを障害者福祉課と相談支援事業所と行い、R4. 4月発行、5月以降に配布を行った。

エ) 社会資源の共有

相談支援専門員が業務を行ううえでグループホームや居宅介護支援事業所の空き情報を知りたいという相談を受け、事業所に対してオンラインで調査を行い、相談支援事業所に情報共有化を行い業務の負担軽減を図った。

(3) 成果

- ・相談分科会勉強会を隔月開催し、地域資源の把握や権利擁護の研修の他、コロナ禍における ZOOM を用いた事例検討の機会を持ち、相談員の情報共有や課題の把握につなげることが出来た。
- ・一方でオンラインでの事例検討は自由な発言の難しさを感じさせられた。発言まで挙手等の工程が必要なため、意見を求めてもなかなか出てこない場面もあり、情報共有・意見交換のしづらさを感じさせられた。
- ・これらを踏まえ、令和4年度より集合型の開催を再開し、互いに顔が見える状態でのグループワークを行うことで、忌憚ない意見交換が行えた。
- ・また、令和4年6月より事務局のコアメンバーとして市内の相談支援

- 専門員から参加を募り、より拡充した体制でスタートを切った。
相談ネットをより積極的な情報共有・意見交換の場にできるよう、集合型でのグループワークの機会を継続して開催する事で一致した。
- ・権利擁護の研修を行い、相談員に必要な視点を共通認識として持つことができた。
 - ・療育の専門機関から講師を招き、就学までの間にどのような支援が可能であるのか、事業所における詳細を共有することができた。
 - ・一人事業所で社会資源の情報収集が難しいという課題に対して、グループホームと居宅介護の空き情報をオンラインで調査し、情報共有を図ることで、相談支援専門員の業務負担の軽減につながった。
 - ・また、コロナ禍における安心・安全な相談支援の業務体制の構築のため、リモートでのスケジュール管理や、ZOOM以外の情報共有の工夫について講習を行った。

3 課題

- ・相談できる人材が周囲に乏しい一人事業所
- ・親や家族に振り回される子どもの支援
- ・子どもの発達段階に応じた関係機関との連携
- ・災害の多発や新型コロナウイルス感染症対策における相談員の不安
- ・ソーシャルワークとサービス等利用計画の質の担保
- ・医療や教育機関との連携の難しさ
- ・適正なサービス支給量
- ・定期的な集合しての事例検討会の必要性
- ・インフォーマルな居場所、支援者の存在
- ・加算の取り方が分からない相談支援事業所の存在
- ・オンライン会議に参加できない事業所への支援
- ・相談員の視点での地域課題の抽出や情報共有の機会
- ・事務処理の効率化等の情報共有の機会

4 事業計画<令和4年8月以降の取組み>

(1) 目標

相談支援専門員同士が顔の見える関係性を構築し、連携機能の強化を図る。また、地域課題の抽出・共有を行い当事者の生活の質の向上に努めていく事を目標としていく。

(2) 取組み

ア) 研修会・意見交換会・事例検討会

- ・相談ネットは年6回開催。
- ・相談支援専門員が相談ネットへ参加する目的としては、「ネットワークづくり・情報交換」「専門性のための研修機能」「社会資源の情報収集」を求めている場合が多い。
- ・相談支援事業所の入れ替わりは適宜見られ、相談員の孤立や抱え込み等が起きないように、課題の聞き取りや解決策の共有等どちらも適宜実施していく必要があるが、令和2～3年度はオンライン研修が主となっており、相談員同士が顔を合わせる機会が減少していた。

- ・令和4年度より、事務局のコアメンバーとして市内の相談支援専門員から参加を募り、相談ネットをより積極的な情報共有・意見交換の場ができるよう話し合いを行っている。
- ・今後の情報交換や事例検討の中で出てきた地域課題があれば、エリアごとの実践研究会も適宜取り入れることを検討したい。

イ) 社会資源の共有

グループホームと居宅介護支援事業所の空き状況をオンラインで調査し、相談支援事業所に発信し相談支援専門員の負担軽減を図っている。

ウ) 運営等に関する情報交換会

各事業所が円滑な運営を行えるよう、記録や加算の工夫、システムの把握などの運営に関する情報共有や、抱え込み等によるバーンアウト防止のため相談員に向けてのメンタルヘルスを行い、持続可能な運営を行っていけるような取り組みを行う。

(3) 期待される成果

地域で暮らす障害児・者の方々が、安心して暮らす支援をするために、相談支援専門員の知識・技術の研修を行うことにより資質の向上を図る。

また対面式の事例検討などグループワークを通し、相談員同士の連携や関係性の強化につなげていく。

さらに、事業所で抱えている困難事例の解決や地域課題の抽出を行いながら、ネットワーク構築、社会資源の改善・開発の取り組みを行う。

主なメンバー

日陽	1	障害者地域生活支援センターのぞえの杜	5
相談支援事業所 夢の紀	3	相談支援事業所バンビーノ	5
相談支援センターいちばく	3	ホリカワ相談支援室	1
相談支援センターレガート	1	相談支援ステーション千歳	2
ラスカルサポート	1	相談支援事業所ウエルフェアマリア	2
特定相談支援事業所ほのぼの	1	言葉の森くるめ	1
相談支援事業所 S y m b i	1	相談支援事業所まほろば	1
さくら相談支援ステーションくるめ東	3	相談支援事業所コネクト	1
相談支援センターみづま	2	TANOSHIKA SUPPORT	5
相談支援センターカリブ	3	相談支援事業所ピアくるめ	6
相談支援グローリー	1	相談支援事業所オアシス	4
相談支援センターあかり	1	Freedom	1
ウエルあらし相談支援センター	1	Q-ACT	2
ウエル城島相談支援センター	1	アップルハート久留米相談支援センター	1
ぶどうの木	1	相談支援事業所ハッピー	1
リカバリーセンターくるめ	1	相談支援センターまんまる	1
あゆみ相談支援事業所	1	相談支援事業所ライフサポート博美	2
相談支援事業所 KOKORO	1	相談支援事業所 Uni	2

※上記事業所に所属している1名～5名、計70名で構成。